

丸八信用組合はもうすぐ創立100周年を迎えます。今後ともよろしくお願いたします。

プレ100周年

ウィンターキャンペーン



募集期間: 令和6年12月2日～令和7年2月28日

募集金額
総額 6億 円

定期預金

上乗せ金利

店頭金利 + 0.20%

さらに!

当組合にて初めて定期預金をお預入れいただいた方には (税引前)

年 **0.02%** を上乗せいたします。

一度でも定期預金をご利用いただいた方 (定期預金の口座番号をお持ちの方) は対象外とさせていただきます。
募集金額総額 6 億円に達し次第、期間中であっても募集終了 (ホームページにてお知らせ) させていただきます。

対象となる方	当組合の組合員 (現職・退職問わず)
募集期間	令和6年12月2日 (月) ~ 令和7年2月28日 (金)
対象商品・預入期間・ 預入金額	自由金利型定期預金 (スーパー定期預金・大口定期預金) 自動継続扱・期間1年 10万円以上~
キャンペーン特別金利	店頭金利 + 上乗せ金利 0.20% (定期預金を初めてご利用の方は さらに 0.02% 上乗せ) ・金利情勢の変化に伴い内容を変更する場合があります。
お申込に必要な書類等	・総合口座通帳 ・印鑑 (お届け出印) ・本人確認書類 (運転免許証、マイ ナンバーカード等) 定期預金通帳をお持ちの方はお持ちください。
その他	○新たな資金 (当組合定期預金からの預け替えは対象外) ○満期日前にご解約される場合は、当組合所定の中途解約利率を適用します。 ○この預金は、通帳記載の満期日に同一期間 (1年) の定期預金に自動的に 継続します。なお、特別金利の適用は初回満期日までとします。 ○利息には 20.315% の税金がかかります。 ○すでに定期預金口座をお持ちの方はご来店なしでもお申込み可能です。お 電話にてお問合わせください。初めての方は窓口にてお手続きが必要です。

詳しくは、窓口またはホームページをご覧ください。

お問合せ
お申込み

丸八信用組合 預金課

名古屋市及び関係団体の職員の皆様の金融機関

☎ (052) 951-1245・1248 (内線 3466・3468)

<https://www.maruhachi-shinkumi.jp/>

丸八信用組合 検索



ウィンターキャンペーン

定期積金

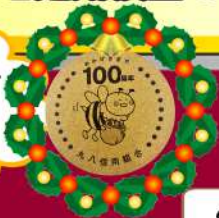
ご希望の金額を、毎月、給料天引きにて積立し、満期を迎えていただく商品です。

募集期間: 令和6年12月2日～令和7年2月20日必着

期間中に新規お申込の方に粗品進呈！(募集回数200回)ご好評につき定期積金でもウィンターキャンペーンを実施します

※新たなお申込みに限り、お一人様1回とさせていただきます。

まるはっちー
コースター
プレゼント



窓口または文書
交換にてお手続き
いただけます

1年掛け

年 **0.15** %
毎月掛金
 $84,000 \times 12 = 1,008,000$
満期受取額
1,008,654円

2年掛け

年 **0.15** %
毎月掛金
 $42,000 \times 24 = 1,008,000$
満期受取額
1,009,256円

3年掛け

年 **0.22** %
毎月掛金
 $28,000 \times 36 = 1,008,000$
満期受取額
1,010,725円

5年掛け

年 **0.30** %
毎月掛金
 $17,000 \times 60 = 1,020,000$
満期受取額
1,026,198円

※積立目標額100万円の場合

お申込方法	定期積金申込書兼自動再契約依頼書等(初回申込時のみ「共通印鑑票」を併せてご提出ください。)を持参またはご送付ください。(必要な方はお電話にてご請求ください。お送りします。)
ご利用いただける方	丸八信用組合の組合員様
積立金額	月額2,000円以上(1,000円単位)給料天引きの範囲内(お一人様何口でも可。)※粗品はお一人様一回とさせていただきます。
申込日・積立開始	毎月20日を締切とし申込月の翌月から天引き(積立)開始(初回天引き後に「定期積金ご契約のお知らせ」を送付します。)
満期・自動再契約	<ul style="list-style-type: none"> ○満期日は初回給料天引きから積立期間経過後の応当日になります。(満期月の2ヶ月前に「定期積金満期のお知らせ」等を送付します。) ○満期金の受取方法はご本人様の普通預金口座へ自動入金、または窓口来店にて現金受領のいずれかを選択していただけます。 ○満期となる定期積金と同一の契約内容(掛金、積立期間、満期金受取方法及び満期金振替普通預金口座)で、満期月に自動的に再契約します。
中途解約	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として中途解約はできません。ただし、退職・その他やむを得ない場合は中途解約に応じます。 ○中途解約の場合には解約時の普通預金金利が適用されます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○自動再契約の中止、契約内容変更をご希望の場合は「定期積金自動再契約中止・契約内容変更届」等をご提出ください。 ○名古屋市をご退職され、再雇用で勤務されている方はご利用いただけません。 ○給付補填金には源泉分離課税20.315%が適用されます。(国税15.315%、地方税5%)